

和歌山県監査公表第16号

令和4年2月17日付け監査報告第18号の監査結果に基づき、知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年6月2日

和歌山県監査委員 森 田 康 友
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 富 安 民 浩
和歌山県監査委員 玉 木 久 登

1 西牟婁振興局地域振興部

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 西牟婁振興局住宅昇降機装置保守点検業務委託の支出負担行為について、出納機関への合議がなされていなかったため、適正に処理されたい。	注意事項 支出負担行為作成時には、出納機関への合議の可否等について、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）等を十分確認するよう、所属職員に周知徹底した。

2 西牟婁振興局健康福祉部

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
指摘事項 特定医療費支給認定申請及び受胎調節実地指導員指定申請書に係る関係書類を紛失していたので、今後このようなことのないよう、公文書の厳正な管理・保管に努められたい。 注意事項 (1) 生活保護費返還金に係る債権について、未収債権一覧表を作成していなかったため、適正に処理されたい。 (2) 損害賠償金の支払及び廃車を伴う公用車による交通事故が複数発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。	指摘事項 公文書の重要性、適正管理及び保管について、職員に周知徹底するため研修を実施した。 現在、個人情報を含む公文書は、厳格に保管・管理し、公文書管理責任者及び公文書管理補助者が定期的にその保管状況を確認するなど、公文書の保管状況については組織的に確認している。 さらに、公文書の所在が明確になるよう、保管庫やデスク周りの整理を徹底した。 今後、重ねてこのようなことのないよう、十分な注意を払い、公文書の厳正な管理に努めている。 注意事項 (1) 注意を受け、和歌山県債権管理ガイドラインにより規定されている未収債権一覧表を作成し、債権の適正な管理に努めている。 (2) 交通事故対策として、従来から職場の交通安全研修、「安全運転7則」の公用車内や職場内への掲示、朝礼の際の確認及び交通安全週間時に注意喚起することで啓発を行うとともに、車両の適正な管理に努めている。 公用車の事故が減らないことから、運転者へは公用車使用前の上司への出発前報告と車両点検を、上司へは運転者への注意喚起の声かけを行うことを義務付け、振興局全体で公用車の安全運転の意識付けを行った。 また、田辺警察署交通課長による交通安全研修会を振興局全職員が受講した。

3 西牟婁振興局農林水産振興部

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 (1) 消耗品の納品において、当日不在の職員が納品検	注意事項 (1) 消耗品の納品の際には、検査を行った職員が納品

<p>査を行っている事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(2) 海岸保全区域占用料について、納期限から20日経過後も督促状を発していなかったなので、適正に処理されたい。</p>	<p>書にサインするなど、記載誤りが発生しないよう、所属職員に周知徹底した。</p> <p>(2) 納入通知書の送付は、余裕を持った日程で行い、担当課の課長、担当者で日程管理を厳格に行うことにより、同様の誤りが発生しないよう、関係職員に周知徹底した。</p>
---	---

4 西牟婁振興局建設部

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 自動車等使用台帳において、車両管理者等の確認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(2) カラー複合機賃借の単価契約において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>ア 支出予定総額が80万円を超えるものについて、簡易公開調達を行っていた。</p> <p>イ 和歌山県役務調達等公開システムへの結果表示について、税込金額を入力すべきところ、税抜金額で入力していた。</p> <p>(3) 廃川廃道敷地については、令和2年度末で3件が未処理となっている。今後も、引き続き廃川廃道敷地の現況に応じた適正な管理方法を検討するとともに、処分等を進められたい。</p> <p>(4) 収納した現金の取扱いにおいて、収納員から別の収納員に歳入金が引き継がれている事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 自動車使用状況の確認について、使用台帳に確実に押印の上、承認を行うよう、車両管理者に周知徹底した。</p> <p>(2) 事務処理の際には、和歌山県役務の提供等の契約に係る簡易公開調達実施要領を十分確認し、適正な事務処理を行うよう、関係課及び職員に周知徹底した。</p> <p>(3) 廃道敷地については、公図混乱地域であり、田辺市が行う地籍調査終了後に遅滞なく適切な処分を行っていく。</p> <p>日置川の廃川敷地については、白浜町と処理方法の協議を行った。今後、地元関係者に対し説明協議を行っていく。</p> <p>西の又川沿いの廃川敷地については、田辺市と協議を行ったところであり、地籍調査終了後、権利関係を明確にし、適切な処分を行っていく。</p> <p>(4) 収納した現金については、受領した収納員が速やかに金融機関に払込みを行うよう、関係課及び職員に周知徹底した。</p>

5 和歌山県紀南児童相談所

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>旅行命令簿において、夜間帰着の条件を満たしていないにもかかわらず夜間帰着の旅行命令を行い、誤った旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>夜間帰着の条件を満たしていない旅行命令については、命令変更し過誤支給した旅費は返還している。</p> <p>今後は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）等に基づき、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>

6 和歌山県立田辺中学校・和歌山県立田辺高等学校

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>平成30年8月22日付け総集第08220001号総務事務集中課長通知による「備品の現在高と現物との照合」を行った結果、現物確認できない備品があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>令和2年度中に照合を終え、相違が確認された備品については、事務処理を完了した。今後は、適正な備品管理を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>

7 和歌山県立田辺工業高等学校

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置

<p>注意事項</p> <p>寄宿舍ブロック塀修繕契約について、契約保証金免除申請書に契約実績として認められない契約書が添付されていたので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>契約保証金免除申請の条件について、和歌山県財務規則に基づき、免除申請書に記載された契約実績の内容確認を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>
--	---

8 和歌山県立熊野高等学校

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 重要物品について、処分調書を作成せずに物品を処分していたので、適正に処理されたい。</p> <p>(2) 設備に係る点検において、不適合箇所が改善されていない事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 該当案件の処分調書を作成し、適正に処理した。改めて重要物品の処分について確認し、今後、適正に処理するよう、関係職員に周知徹底した</p> <p>(2) 設備点検に係る不適合箇所の改善については、引き続き教育委員会と協議中であり、今後、改善を進めていく。</p>

9 和歌山県立はまゆう支援学校

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>備品の現在高と現物との照合を行った結果、現物確認できない備品があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>和歌山県物品管理等事務規程（昭和39年和歌山県訓令第20号）に基づき、備品管理及び事務処理を適正に行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>

10 和歌山県田辺警察署

監査実施年月日 令和4年1月14日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>使用料及び賃借料の支出負担行為において、出納機関への合議がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>出納機関への合議について、和歌山県財務規則等に基づき合議区分を確認し、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>